

平成24年4月1日
教育委員会室

秋田市教育委員会
平成24年4月臨時会
(案 件)

付議案件

- | | |
|--|-----|
| 議案第11号 秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する件 | … 1 |
| 議案第12号 秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を
改正する件 | … 2 |

議案第11号

秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する件

秋田市教育委員会行政組織規則の一部を次のように改正する。

平成24年4月1日提出

秋田市教育委員会

委員長 米本かおり

秋田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

秋田市教育委員会行政組織規則（平成3年秋田市教委規則第1号）の一部を次のように改正する。

第8条第1項スポーツ振興課の項第6号中「体育指導委員」を「スポーツ推進委員」に改め、同項第10号中「古川町街区公園内のグラウンド」を「土崎市民グラウンド」に改め、同項第15号中「全国高等学校総合体育大会」を「東北総合体育大会」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

スポーツ振興課の分掌する事務を改めるため、改正しようとするものである。

議案第12号

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する件

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を次のように改正する。

平成24年4月1日提出

秋田市教育委員会

委員長 米本かおり

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則の一部を改正する規則

秋田市立学校給食共同調理場等管理運営規則（昭和58年秋田市教委規則第2号）の一部を次のように改正する。

第2条の表秋田市立太平小学校、山谷小学校、太平中学校共同調理場の項を次のように改める。

秋田市立太平小学校、太平中学校 共同調理場	太平小学校および太平中学校
--------------------------	---------------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

山谷小学校の廃止に伴い、太平小学校、山谷小学校、太平中学校共同調理場において実施する学校給食の対象校に関する規定を整備するため、改正しようとするものである。